

問9 外用薬（坐薬等）の記載についてお答え下さい。

標準案では外用薬（坐薬等）に記載について以下のように提案しています。

標準案記載ルール（坐薬等）

坐薬の分量は1回量を記載し、用法（回数、使用時期）、投与日数を記載して最後に全量を記載する

<記載例>：ボルタレンサポ50mg 1個
1日2回 朝夕食後 5日分（全10個）

この標準案記載ルールについてどのように思われますか？

- ①妥当である
- ②ほぼ妥当である
- ③妥当ではない 理由（ ）
- ④その他（ ）

問10 外用薬（外用液、軟膏等）の記載方法についてお答え下さい

標準案では外用薬（うがい薬等の外用液や軟膏等）の記載について以下のように提案しています。

標準案記載ルール（外用液、軟膏等）

外用液剤の分量は1回量を記載し、用法（回数、使用時期、使用方法）、投与日数を記載して最後に全量を記載する

<記載例>：イソジンガーグル 2～4mL
1日4回 朝昼夕就寝前 薄めてうがい 全2本（60mL）

この標準案記載ルールについてどのように思われますか？

- ①妥当である
- ②ほぼ妥当である
- ③妥当ではない 理由（ ）
- ④その他（ ）

問11 処方せんの記載方法を標準案に統一した場合の問題点についてお答え下さい（複数回答可）

- ①過渡期の対応をどのようにとるかが問題である
- ②コンピュータシステムの対応が必要である
- ③コンピュータシステムの変更に費用がかかるのは困る
- ④標準案は実施すべきではない
- ⑤その他（ ）

問12 義歯の患者さんが散剤の薬を服用している場合に、義歯等に散剤が付着しているという経験を

お持ちでしょうか

- ①義歯の患者においては、そのような経験はよくある。
- ②義歯の患者においても、そのような経験はまれである。
- ③そのような経験は全くない。
- ④その他（ ）

問 13 標準案を実行するとした場合に工夫すべき点についてお答え下さい

問 14 処方せんの記事方法について何かご意見等ございましたら記載して下さい

ご協力ありがとうございました

【薬局アンケート調査用紙】

調査協力薬局名： _____

調査回答者名： _____

連絡用FAX番号： _____

連絡用メールアドレス： _____

1 貴局の背景についてお尋ねします。

問1-1 貴局の調剤関連のコンピュータシステムの採用状況についてお答え下さい（複数可）

- ①調剤報酬請求用（レセコン）システム
- ②薬剤師支援システム（レセコン以外で処方チェック等を行うシステム）
- ③コンピュータは利用していない
- ④その他（ _____ ）

問1-2 コンピュータシステムの開発業者等をお答え下さい（わかる範囲で結構です）

レセコン業者名： _____

レセコンソフトの名称： _____

薬剤師支援システム開発業者名： _____

薬剤師支援システムソフトの名称： _____

問2 処方せんの1ヶ月平均受付枚数についてお答え下さい

1ヶ月平均： _____ 枚

問3 お薬手帳への記載方法について伺います。

- ①コンピュータシステムを利用している
- ②手書きで記載している
- ③その他（ _____ ）

2 現行における薬袋の作成についてお尋ねします。

問4 薬袋の作成方法について伺います。

- ①コンピュータシステムを利用している
- ②手書き
- ③その他（ _____ ）

問5 不均等分割処方があった場合の薬袋の作成方法について伺います。

- ①1つの薬袋で服用時期と錠数を記載している
- ②薬袋を均等分と不均等部分とに分けて作成している
- ③薬品情報紙に各服用時期の錠数が記載されているので、薬袋には1日量のみ記載している
- ④その他（ _____ ）

3 ドライシロップ剤(シロップ用細粒、シロップ用顆粒)の調剤方法についてお尋ねします。

問6 ドライシロップ剤の調剤方法はどのようにしていますか。

- ①散剤として分包し、患者に用時そのままあるいは水に溶いて服用するよう指示している
- ②調剤時に水に溶いて液剤として交付している
- ③薬品によって①と②を使いわけている
使い分けの実例を挙げて下さい
()
- ④その他()

4 今回の標準案で処方せんに記載が行われたとした場合に調剤する立場でのご意見を伺います。

問7 標準案では内服薬の記載を以下のように1日分から1回分に変更することを提案しています。

<現行記載例>

セフゾン (100 mg) 3 Cap
メジコン (15 mg) 3錠
セルベックス (50 mg) 3 Cap
分3 毎食後 5日分

<標準案による記載例>

セフゾン (100 mg) 1 Cap
メジコン (15 mg) 1錠
セルベックス (50 mg) 1 Cap
1日3回 毎食後 5日分

標準案記載ルール(内服薬)

分量は1回服用量で記載し、用法・用量として1日服用回数、服薬時期、服用日数を記載する

この標準案記載ルールについてどのように思われますか？

- ①妥当である
- ②ほぼ妥当である
- ③妥当ではない 理由 ()
- ④その他()

問8 内服散剤の記載方法(案)についてお答え下さい。

標準案では内服散剤の記載について記載する名称とその量について以下のように提案しています。

標準案記載ルール(内服散剤)

散剤の薬名としては特定できる3要素(ブランド名+剤形+規格)を記載する

分量は製剂量(薬剤としての重量;薬価基準収載に使用されている単位)で記載する(原薬量では記載しない)

<記載例1: フェニトイン(製品名:アレビアチン散10%)を原薬量として1日量300mgを1日2回に分けて朝夕食後で処方する場合>

アレビアチン散10% 1.5g
1日2回 朝夕食後 28日分

<記載例2: バルプロ酸ナトリウム(製品名:デパケンシロップ(5%))を原薬量として1日量200mgを1日2回に分けて朝夕食後で処方する場合>

デパケンシロップ(5%) 2mL
1日2回 朝夕食後 28日分

この標準案記載ルールについてどのように思われますか？

- ①妥当である
- ②ほぼ妥当である
- ③妥当ではない 理由 ()
- ④その他 ()

問9 外用薬（坐薬等）の記載についてお答え下さい。

標準案では外用薬（坐薬等）の記載について以下のように提案しています。

標準案記載ルール（坐薬等1回の使用量が正確に記載できる剤形の外用剤の場合）

**坐薬等の分量は1回量を記載し、用法（回数・使用時期・使用方法）、投与日数を記載して
最後に全量を記載する**

<記載例1>：ボルタレンサポ 50mg 1個
1日2回 朝夕食後 5日分（全10個）

<記載例2>：フランドルテープ 40mg 1枚
1日1回 朝 胸部又は腹部に貼付 30日分（全30枚）

この標準案記載ルールについてどのように思われますか？

- ①妥当である
- ②ほぼ妥当である
- ③妥当ではない 理由 ()
- ④その他 ()

問10 外用薬（外用液、軟膏等）の記載方法についてお答え下さい

標準案では外用薬（うがい薬等の外用液や軟膏等）の記載について以下のように提案しています。

標準案記載ルール（外用液、軟膏等）

**外用液剤等の分量は1回量を記載し、用法（回数、使用時期）、使用方法、投与日数を記載して
最後に全量を記載する**

<記載例1>：インタール点眼液 1～2滴
1日4回 朝昼夕就寝前 両目点眼 全2本

<記載例2>：インテバンクリーム 適量
1日4回 朝昼夕就寝前 左肩に塗布 全量50g

この標準案記載ルールについてどのように思われますか？

- ①妥当である
- ②ほぼ妥当である
- ③妥当ではない 理由 ()
- ④その他 ()

問 11 処方せんの記載方法が標準案に統一された場合の問題点についてお答え下さい(複数回答可)

① 過渡期の対応をどのようにとるかが問題である

② コンピュータシステムの対応が必要である

③ コンピュータシステムの変更に費用がかかるのは困る

④ 標準案は実施すべきではない

⑤ その他()

問 12 標準案が実施された場合に薬袋記載上で何か問題が生じるでしょうか？

問 13 標準案が実施された場合に患者への情報提供等の面で何か問題が生じるでしょうか？

問 14 標準案が実施された場合に、お薬手帳への記載で何か問題が生じるでしょうか？

問 15 標準案が実行された場合に調剤報酬の面で問題が生じるでしょうか？

問 16 その他標準案が実施された場合に、生じる問題についてご記載下さい。

ご協力ありがとうございました

(2) アンケート調査集計結果概要

診療所・歯科診療所・薬局における標準案への評価

問 標準案記載ルール(内服薬)についてどのように思われますか？

	診療所	歯科診療所	薬局
(1) 妥当である	19.7%	58.1%	5.0%
(2) ほぼ妥当である	24.6%	29.0%	20.0%
(3) 妥当ではない	31.1%	9.7%	58.8%
(4) その他	24.6%	3.2%	16.2%

問 標準案記載ルール(内服散剤、内服液剤)についてどのように思われますか？

(1) 妥当である	38.7%	54.7%	17.3%
(2) ほぼ妥当である	21.0%	32.3%	21.0%
(3) 妥当ではない	22.6%	6.5%	44.4%
(4) その他	17.7%	6.5%	17.3%

問 標準案記載ルール(坐薬等)についてどのように思われますか？

(1) 妥当である	50.8%	54.8%	49.4%
(2) ほぼ妥当である	23.8%	29.0%	29.6%
(3) 妥当ではない	14.3%	9.7%	16.0%
(4) その他	11.1%	6.5%	5.0%

問 標準案記載ルール(外用液、軟膏等)についてどのように思われますか？

(1) 妥当である	43.6%	54.8%	46.9%
(2) ほぼ妥当である	30.6%	25.8%	28.4%
(3) 妥当ではない	16.1%	12.9%	19.8%
(4) その他	9.7%	6.5%	4.9%

問 処方せんの記載方法が標準案に統一された場合の問題点についてお答え下さい(複数回答可)

(1) 過渡期の対応をどのようにとるかが問題である	34.5%	39.5%	35.5%
(2) コンピュータシステムの対応が必要である	31.0%	34.2%	26.6%
(3) コンピュータシステムの変更に費用がかかるのは困る	19.0%	13.2%	16.8%
(4) 標準案は実施すべきではない	9.5%	5.2%	10.3%
(5) その他	6.0%	7.9%	10.8%

(3) 劑形別処方記載例

処方例についての記載事項の種類及びその件数

【内用錠剤の処方例】

降圧薬のニルバジピンを原薬量として 4mg を 1 日 2 回に分けて朝食後と夕食後に服用するよう処方したい。ニルバジピン錠 2mg の製品（製品名：ニバジール錠 2 m g）を 14 日分処方する場合、処方せんにはどのように記載されますか？

【研究班の想定した現状（1日量）での記載例】

ニバジール錠 2 m g 2 錠 分 2 朝夕食後 1 4 日分

【参考：研究班提案する標準案（1回量）での記載例】

ニバジール錠 2 m g 1 錠 1 日 2 回朝夕食後 1 4 日分

薬品名	件数
ニバジール（2）	21
ニバジール（2 m g）	9
ニバジール錠（2 m g）	2
ニルバジピン（2）	2
ニバジール錠（2）	1
ニルバジピン 2mg 1	
ニバジール②	1
ニバジール 2mg	1
ニバジール錠	1
ニバジール	1
ニバジール 12mg	1

分量	件数
2T	30
2tab	4
4mg	1
(2)	1
2	1
12mg	1
4T	2
4 錠	1

日数	件数
14 日分	21
14T	15
14 日	5
/14 日分	3
/14 日	2
×14 日分	2
(14 日分)	2
14	2
14d	1
G14TD	1
14TD	1
(14)	1
十四日分	1

【内用錠剤の不均等分割の場合の処方例】

パーキンソン病治療薬のレボドパを原薬量として 1250mg を 1 日 4 回に分けて朝 500mg、
昼・夕・眠前は 250mg ずつ服用するよう処方したい。レボドパカプセル 250mg の製品
製品名：ドパストンカプセル (250mg) を 14 日分処方する場合、処方せんにはどのように
記載されますか？

【参考：研究班提案する標準案（1回量）での記載例】

ドパストンカプセル (250mg)	2 カプセル	1 日 1 回朝食後	14 日分
ドパストンカプセル (250mg)	1 カプセル	1 日 3 回昼・夕食後及び就寝前	14 日分

【回答処方記載例】

ドパストンカプセル(250mg)4cap 4×(アサ 2T・ヒル 1T・夕 1T・寝る前 1T)×14 日分

ドパストン 250mg 6 T 分 4×14 (朝 2T・昼・夕・眠前 1T)

ドパストンカプセル(250) 4×1 (朝 2T) (昼 1T) (夕 1T) (寝る前 1T) G14TD

ドパストンカプセル(250mg)5 カプセル 4×朝・昼・夕・眠前 (500mg・250mg・250mg・250mg)

ドパ・ストンカプセル(250mg)5cap 分 4(朝 2c・昼・夕・眠前 1c)×14 日分

ドパストン 5C 4×(2.1.1.1) 14 日

ドパストン (250) 4×1 14T (2-1-1-1) 朝・昼・夕・眠前

ドパストン(250)2cap 分 1 アサ/14 日分 ドパストン(250)3cap 分 3 ヒル・夕・寝る前/14 日分

ドパストン(250)5C 4×(2-1-1-1-)14T

ドパストン (250) 5C / 2-1-1-1 ×14 日分

ドパストン(250)5Cap 4×朝 2cap 昼 1cap 夕 1cap 就寝前 1cap 14T

ドパストン(250)5cap 分 4(2-1-1-1)

ドパストン(250) (2-1-1-1) 4×1 14 d

ドパストン(250) 4× アサ 2Tak・

ドパストン (250mg) 5Cap 1 4T (朝 2Cap 昼 1Cap 夕 1Cap 眠前 1Cap)

ドパストン (250mg) 5C (2-1-1-1) 4×1 14T

ドパストン(250mg)5cap 4×朝 2c 昼・夕・眠前 各 1C 14TD

ドパストン 250 5cap 4×朝 2cap 昼後 夕後 眠前 各 1cap

ドパストン cap (250) 5cap 4×アサ m・ヒル m・夕 (2-1-1-1-)

ドパストン cap(250) 4×朝 2、昼 1、夕 1 眠前 1/14 日分

ドパストンカプセル 250mg 5カプセル 1日4回毎食後寝る前 (14日分) (朝 2錠 昼 1錠 夕 1錠 寝る前 1錠)

ドパストンカプセル(250) 5c/2-1-1-1 食後 14日分

ドパストンカプセル(250)4T 分 4 朝・昼・夕後・眠前 14T

ドパストンカプセル(250)5C (朝 2C・昼 1C・夕 1C・眠前 1C)/14T

ドパストンカプセル(250)5cap 分 4 アサ 500mg=2cap ヒル 250 1cap 夕 1cap V.S 1cap 14T

ドパストンカプセル(250)5cap 分 4×14日 朝 2cap 昼 1cap 夕 1cap 眠前 1cap

ドパストンカプセル(250)/4(2-1-1-1) 14T 日

ドパストンカプセル(250)5カプセル/分 4 朝食後 2カプセル・昼夕食後各 1カプセル・眠前 1カプセル 14日分

ドパストンカプセル(250mg) 4×朝 2、昼 1、夕 1、眠前 1カプセル 14T

ドパストンカプセル(250mg) 5cap 1日4回朝 2cap 14日間 昼・夕・眠前 1cap

ドパストンカプセル(250mg) 5C (アサ后 2C : ヒル后 1C : 夕后 1C : 眠前 1C) 14日分

ドパストンカプセル(250mg)5C 分4 朝食後に 2C 昼食後 1C 夕食後 1C 眠前 1C 14日分

ドパストンカプセル(250mg)5Cap 4k×各食後・眠前 朝 2Cap ・昼 1cap 夕食 1Cap 眠前 1Cap 14日分

ドパストンカプセル(250mg) 4×食後・寝る前 (朝 2T・昼 1T 夕 1T 寝る前 1T)14日分

ドパストンカプセル 250mg 2cap 朝 1回 ドパストンカプセル 250mg 1cap 昼・夜・眠前 各 2個 5cap 14日分

ドパストンカプセル 250mg 2カプセル 1日1回朝食後に(内服) 14日 ドパストンカプセル 250mg3カプセル 昼食後夕食後就寝前に服用 1日3回食後及び就寝前に(内服)14日

ドパストンカプセル 250mg 5c 分4 朝 2C 昼 1C 夕 1C (毎食後 30分寝る前 1C 服用 14日分

ドパストンカプセル 250mg 5cap 1日4回朝食後 2c 昼食後 1c 夕食後 1c 寝る前 1c 14日分

ドパストンカプセル 250mg 14日分 分4 毎食後と就寝前 朝 2錠・昼・夕・就寝前は 1錠

ドパストンカプセル 250mg 1日4回(朝 2T・昼 1T ・夕 1T・寝る前 1T) 14日分

ドパストンカプセル 250mg 5カプセル 1日4回毎食後及び就寝前に) 4×(朝 2c . 昼 1c. 夕 1c. 眠前 1c) 14日分

ドパストンカプセル 250mg 5カプセル1日4回毎食後及び就寝前 14日 コメント 2-1-1-1と追記

ドパストンカプセル 25gm 5C 分4 朝昼夕眠前 14日分(2-1-1-1-)

ドベストン(250) 50 3×(2-1-1-1) 眠前 14T

レボドカカプセル(250)5C 4× アサ 2C ヒル 1C 夕 1C 14T

レボドパ 250 5C 4×(14)N vds (2-1-1-1)

レボドパ(250mg) 朝 2T 昼・夕・眠前 1T 14 日分

朝昼夕寝 (2 5 0) ドパストン (2-1-1-1) / 1 4T

内服薬ドパストンカプセル 5Cap (1 日 4 回毎食前及び就寝前) (2-1-1-1) 14 日分

【休薬期間のある医薬品の処方例】

抗リウマチ薬メソトレキサートを原薬量として6mgを1週1クールで、初日から2日目にかけて12時間間隔で服用し、残りの5日間は休薬とする処方をしたい。メソトレキサートカプセル2mg（製品名：リウマトレックスカプセル2mg）の製品を2クール分（実投与日数は4日）処方する場合、処方せんにはどのように記載されますか？

【参考：研究班提案する標準案（1回量）での記載例（下線分は実際には曜日を記載）】

リウマトレックス（2mg） 1カプセル
1クールとして3回（初日9時，21時，翌日9時）服用
全2クール分

または

リウマトレックス（2mg） 1カプセル
初日1日2回午前9時，午後9時 2日分（投与実日数）
リウマトレックス（2mg） 1カプセル
翌日1日1回午前9時 2日分（投与実日数）

【回答処方記載例】

1) リウマトレックス(2)3cap 初日から2日目にかけて12時間毎3回服用 2) リウマトレックスカプセル(2)3cap Rp1)服用後5日間は休薬後1日目から2日目にかけて12時間毎3回服用

①リウマトレックス(2)1cap×3 1回量1cap(2mg)を12時間間隔 初日から2日目にかけ合計3capを残り5日は休薬(以上1クールとする) ②リウマトレックス(2)1cap×3 1capを12時間間隔8日目～9日目にかけ合計3回 服用方法を図して説明済みです。

①リウマトレックス(2)2cap 2×朝・夕(12時間おきに何月何日服用) 2T ②リウマトレックス(2)1cap 1×朝(何月何日服用) 2T

1日目リウマトレックスカプセル(2mg)2C分二 (アサ・夕) 1日分 2日目リウマトレックスカプセル(2mg)1C分一 (アサ) 1日分 (5日間休薬) 8日目リウマトレックスカプセル(2mg)2C分二 (アサ・夕) 1日分 9日目リウマトレックスカプセル(2mg)1C分一 (アサ) 1日分

メソトレキサート 1C 頓×(6) 定時内服 8° -20° -8° 月火のみ

リウマトレックス 3T 3×毎○曜日 朝・夕・翌朝 2日分

リウマトレックス(2) 3Tab 3×12時間毎 週1クール 2クール

リウマトレックス(2)×3T 分3 アサ、夕、翌朝×2ずつ リウマトレックス(2)×3T 翌週 分3 アサ、夕、翌朝×2ずつ

リウマトレックス(2)3C 3×(12時間毎)/2DT 2日間内服後5日間休薬、更に2日間内服

リウマトレックス(250mg)3tab×2クール 服用日○月○日朝・夕 12時間間隔 ○月○日朝 服用日△月△日朝・夕 12時間間隔 △月△朝

リウマトレックス(2mg)3T 2日分 初日(○月△日)及び2日目(○月△日)2日間にわたって12時間間隔で1カプセルずつ服用 次で5日間服薬中止 第8日(○月△日)及び2日目(○月△日)に2日間にわたって12時間間隔で服用する。

リウマトレックス(2mg)3カプセル/週 2週間分(朝、夕、朝食後 12時間毎に服用)

リウマトレックス(2mg)3錠/夕・朝・夕(12時間毎)週1回/2週6錠

リウマトレックス(2mg)4cap 2×(1mごと)×4日 ○月○日(月)～○日(火)1クール目 ○月○日(月)～○日(火)2クール目 服用

リウマトレックス 12mg3カプセル 2回 3×12時間毎 但し1回布服用後5日間休薬

リウマトレックス② 3T 月火に服用 3×12時間毎 2日分

リウマトレックス cap (2) 1T 1×アサ m/4T (月・火に服用)

リウマトレックスカプセル(2)1回1錠12g おき 3回服用、以降 5日休薬 上記を2クール 計6錠

リウマトレックスカプセル(2)3c/12h 毎 内服後5日休薬 2クール

リウマトレックスカプセル(2mg)6カプセル 2×12時間毎(初日から2日目まで、後日間休薬)

リウマトレックスカプセル 2mg 3カプセル (12時間おき3回服用その後5日間は休薬)
(合計6カプセル 4日分) 上記1週間×2週間(翌週も同様に服用)

リウマトレックスカプセル 2mg 2T 分2 朝・夕食後 2日分 リウマトレックスカプセル 2mg 1T
1日1回朝食後 2日分

リウマトレックスカプセル 2mg 2c 2× アサ・夕 12時間間隔 日曜日 月曜日 /4日分

リウマトレックスカプセル 2mg 2C 2日分 分2 土曜の朝・夕食後 リウマトレックスカプセル 2mg
1C 2日分 分1 日曜日の朝食後

リウマトレックスカプセル 2mg 2カプセル 午後9時に服用 2日服用し 5日休薬 1日1回朝食後
に(内服) 4日 リウマトレックスカプセル 2mg 1カプセル 午後9時に服用、2日服用し 5日休薬 1
日1回就寝前に(内服) 4日 上記2週間の投与になる。

リウマトレックスカプセル 2mg 3C 分3 朝・夕・朝食後 4日分

リウマトレックスカプセル 2mg 3cap 12時間毎 その後5日間休薬 (3cap×2)2週間分

リウマトレックスカプセル 2mg 3cap 2日3回 12時間毎 5日間休養後 リウマトレックスカプセル
2mg 3cap 2日3回 12時間毎

リウマトレックスカプセル 2mg 3カプセル (2日分) 医師の指示通りに 3×(月曜朝 9:00 1c. 夜
21:00 1c. 火曜朝 9:00 1c) 4日分

【小児の抗菌薬の処方例】

セフェム系抗生剤のセフジトレンピボキシル（製品名メイアクトMS小児用細粒（100mg 力価/g））を力価として180mgを1日3回に分けて処方する場合、処方せんにはどのように記載されますか？

【参考：研究班提案する標準案（1回量）での記載例】

メイアクトMS小児用細粒10% 0.6g 1日3回 毎食後 7日分

薬品名	件数
メイアクトMS小児用細粒	18
メイアクト	3
メイアクト細粒	3
メイアクト小児用細粒	3
メイアクトMS小児用細粒100mg	2
メイアクトMS細粒	2
メイアクトMS小児用細粒(100mg/g)	2
メイアクトMS小児用細粒(100mg)	1
メイアクトMS小児細粒100mg	1
メイアクトMS小児用100mg	1
メイアクトMS小児細粒	1
メイアクトMS小児用	1
メイアクトMS小児細粒(100mg 力価/g)	1
メイアクトMS小児用(100)	1
メイアクトMS小児用100	1
メイアクトMS小児用D.S	1
メイアクトMS小児用細粒(10%散)	1
メイアクトgra	1
メイアクトMS	1
その他（6品目）	6

分量	件数
1.8g	38
1.8	8
180mg	4
1.8g(180mg)	1

